

現在は募集しておりません職員募集要項

募集業務等は2月中旬頃お知らせいたします。

福山市では、次に掲げる業務に従事するパートタイム会計年度任用職員を募集します。

1 募集期間 2025年（令和7年）2月14日（金）～2月26日（水）（必着）

2 選考試験 2025年（令和7年）3月1日（土）

3 採用及び任用予定期間

採用は、2025年（令和7年）4月1日の予定です。任用期間は、採用の日から2026年（令和8年）3月31日までとします（必要に応じて任期満了後に会計年度任用職員として再度の任用をすることがあります。）。

4 募集職務、採用予定人数及び募集要件

受験申込みは、今回実施するパートタイム会計年度任用職員選考試験のうち1業務に限ります。受付後の希望業務の変更はできません。

業務番号	職務名	予定人数	募集要件	頁
(1)	税務関係業務職員	1人	税業務に対して意欲を持ち、窓口での市民対応やパソコン操作ができる人	3
(2)	医務室業務職員	2人	保健師、臨床心理士、公認心理師又は精神保健福祉士の資格を持ち、メンタルヘルス対策を含む産業保健関連の業務に関心があり、パソコン操作ができる人	4
(3)	松永はきもの資料館業務職員	1人	学芸員の資格を有し、普通自動車運転免許を持ち、パソコン操作ができる人	4
(4)	文化振興業務職員	2人	次のいずれかに該当する人で、鞆の浦の魅力発信に対して意欲を持ち、普通自動車運転免許を持ち、パソコン操作ができる人 ア 業務として情報発信に携わったことがある人 イ SNS等を使って情報発信ができる人	4
(5)	障がい支援区分認定調査業務職員	1人	障がい支援区分認定調査員研修を修了しており、障がい福祉に関する知識や理解があり、パソコン操作ができる人	5
(6)	障がい福祉サービス指導員	1人	次のいずれかに該当する人で、普通自動車運転免許を持ち、パソコン操作ができる人 ア 障がい福祉に関して理解と熱意がある人 イ 企業等で経理や財務の業務に携わった経験のある人 ウ 企業等の経営の診断や相談に応じる能力を有する人	5
(7)	障がい福祉窓口業務職員	1人	障がい福祉に関する知識や理解があり、パソコン操作ができる人	5
(8)	生活保護相談員	1人	福祉事務所において、所長、生活保護担当課長、査察指導員及び現業員等の生活保護事務に従事した経験が3年以上ある人で、パソコン操作ができる人	5

業務番号	職務名	予定人数	募集要件	頁
(9)	介護給付費適正化業務職員	1人	介護支援専門員の資格を有し、その資格に基づき当該資格に係る業務に従事した経験があり、普通自動車運転免許を持ち、パソコン操作ができる人	6
(10)	介護保険訪問調査業務職員	1人	<p>次のいずれかに該当する人で、普通自動車の運転免許を持ち、パソコン操作やタブレット端末でのデータ入力ができる人</p> <p>ア 介護支援専門員実務研修を修了した人 イ 保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士又は介護福祉士であって、その資格に基づき当該資格に係る業務に従事した期間が1年以上の人 ウ 社会福祉主事任用資格を有する人又は介護職員基礎研修課程、訪問介護員養成研修1級課程若しくは2級課程(2級相当の研修を含む。)を修了した人で、社会福祉施設及び医療施設等において介護等の業務に従事した期間が5年以上の人</p>	6
現在は募集しておりません。 募集業務等は2月中旬頃お知らせいたします。				
(11)	医療事務等職員	1人	メディカルクラークの資格を有し、外来受付や診療報酬請求等の医療事務の経験があり、パソコン操作ができる人	6
(12)	ネウボラ相談員	3人	保健師、助産師又は看護師のいずれかの免許があり、普通自動車運転免許を持ち、パソコン操作ができる人	7
(13)	家庭児童相談員	2人	<p>次のいずれかに該当する人であり、普通自動車運転免許を持ち、パソコン操作ができる人</p> <p>ア 大学で心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人 イ 社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師又は保健師のいずれかの資格を有する人 ウ 保育士であって、2年以上相談業務経験がある人 エ 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に規定する普通免許状を有する人 オ 社会福祉主事として2年以上児童福祉事業に従事した人</p>	7
(14)	保育施設窓口業務職員	1人	保育施設の入所等の利用に関する相談・受付業務に理解があり、パソコン操作ができる人	7
(15)	交流館主事	14人	地域福祉の向上、地域課題の解決、学習活動を通じた地域活動の推進及び基本的人権の尊重を基底とした地域におけるまちづくり並びに住民の交流促進等に意欲があり、普通自動車運転免許を持ち、パソコン操作ができる人	8

業務番号	職務名	予定人数	募集要件	頁
(16)	若者・くらしの悩み相談課 相談員兼女性相談支援員	1人	次のいずれにも該当する人で、パソコン操作ができる人 ア 男女共同参画の推進に意欲と熱意のある人 イ D V・虐待等の相談支援業務の経験を有する人	8
(17)	消費生活相談員 現在は募集しておりません 募集業務等は2月中旬頃お知らせいたします。	3人	次のいずれかに該当する人で、普通自動車運転免許を持ち、パソコン操作ができる人 ア 消費生活相談員（国家資格）資格試験に合格した人 (不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律附則第3条の規定により消費生活相談員資格試験に合格したとみなされた人を含む。) イ 消費生活専門相談員又は消費生活アドバイザーの資格を有する人	8
(18)	保険年金業務職員	1人	保険年金業務に対して意欲を持ち、窓口での市民対応やパソコン操作ができ、普通自動車運転免許を持っている人	9

5 応募資格

上記4の表の募集要件を満たす人

なお、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人は、応募できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- (2) 福山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※外国籍の人も受験できますが、在留資格において就労等が制限されている場合には、活動が認められる在留資格の範囲内の職務でなければ任用されません。

なお、試験に合格した際には、在留カード等の写しを提出していただきます。

6 主な業務内容、勤務条件及び申込み・問合せ先

(1) 税務関係業務職員	
ア 業務内容	税務関係業務（税証明、市税の賦課・徴収に関する事務補助、市税の受領等）、その他配属された所属において必要と認める業務
イ 勤務場所	企画財政局税務部税制課、資産税課、納税課、各支所市民サービス課、新市支所、沼隈支所
ウ 勤務条件	週30時間 月～金曜日の5日勤務 勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間 報酬額 月額 156,900円（予定）
【申込み・問合せ先】	
企画財政局 税務部 税制課 〒720-8501 福山市東桜町3番5号 (TEL:084-928-1018)	

(2) 医務室業務職員

ア 業務内容

メンタルヘルス対策の企画立案・相談業務、職員の健康管理及び健康の保持増進に関する業務、その他配属された所属において必要と認める業務

イ 勤務場所

総務局総務部人材育成課（医務室）

ウ 勤務条件

週30時間 月～金曜日の5日勤務

勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間

報酬額 月額 173,600円（予定）

【申込み・問合せ先】

総務局 総務部 人材育成課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号（TEL084-928-1562）

(3) 松永はきもの資料館業務職員

ア 業務内容

松永はきもの資料館運営に係る業務（来館者対応、資料管理、展示作業）、その他配属された所属において必要と認める業務

イ 勤務場所

現在は募集しておりません。

ウ 勤務条件

募集業務等は2月中旬頃お知らせいたします。

勤務時間 8時30分～17時15分（月曜日のみ9時30分～17時15分）

報酬額 月額 153,100円（予定）

(4) 文化振興業務職員

ア 業務内容

SNSなどによる鞆の浦魅力発信業務、鞆の浦魅力発信協議会事務局業務、鞆町並み保存拠点施設運営業務、その他配属された所属において必要と認める業務

イ 勤務場所

鞆町並み保存拠点施設 鞆てらす（福山市鞆町鞆）

ウ 勤務条件

週30時間 1週間のうち5日勤務

※火曜日休み、その他は交替勤務

勤務時間 8時30分～17時15分のうちで割振り

報酬額 月額 173,600円（予定）

【申込み・問合せ先】

経済環境局 文化観光振興部 文化振興課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

(3)について（TEL084-928-1117） (4)について（TEL084-928-1278）

(5) 障がい支援区分認定調査業務職員

ア 業務内容

障がい福祉サービスに係る障がい支援区分認定調査、その他配属された所属において必要と認める業務

イ 勤務場所

保健福祉局福祉部障がい福祉課

ウ 勤務条件

週30時間 月～金曜日の5日勤務

勤務時間 8時30分～15時30分

報酬額 月額 166,600円（予定）

(6) 障がい福祉サービス指導員

ア 業務内容

障がい福祉サービス事業所等を訪問し、生産活動や一般就労への移行、基準の遵守等の助言・指導、その他配属された所属において必要と認める業務

イ 勤務場所

保健福祉局福祉部障がい福祉課

ウ 勤務条件

週30時間 月～金曜日の5日勤務

勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間

報酬額 月額 173,600円（予定）

(7) 障がい福祉窓口業務職員

ア 業務内容

障がい福祉サービス等に係る業務（利用案内、相談、申請書及び届出書等の受付等）、その
現在は募集しておりません。

イ 勤務場所

募集業務等は2月中旬頃お知らせいたします。

ウ 勤務条件

週30時間 月～金曜日の5日勤務

勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間

報酬額 月額 156,900円（予定）

【申込み・問合せ先】

保健福祉局 福祉部 障がい福祉課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

(5)について（TEL084-928-1208） (6)について（TEL084-928-1261）

(7)について（TEL084-928-1062）

(8) 生活保護相談員

ア 業務内容

生活保護の相談業務、保護措置及び事務補助、その他配属された所属において必要と認める業務

イ 勤務場所

保健福祉局福祉部生活福祉課

ウ 勤務条件

週30時間 月～金曜日の5日勤務

勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間

報酬額 月額 173,600円（予定）

【申込み・問合せ先】

保健福祉局 福祉部 生活福祉課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号（TEL084-928-1066）

(9) 介護給付費適正化業務職員

ア 業務内容

介護給付費・介護サービス計画の点検（外勤あり）、その他配属された所属において必要と認める業務

イ 勤務場所

保健福祉局長寿社会応援部介護保険課

ウ 勤務条件

週30時間 月～金曜日の5日勤務

勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間

報酬額 月額 178,000円（予定）

(10) 介護保険訪問調査業務職員

ア 業務内容

要介護認定に係る訪問調査業務、その他配属された所属において必要と認める業務

イ 勤務場所

保健福祉局長寿社会応援部介護保険課又は各支所保健福祉課

ウ 勤務条件

週30時間 月～金曜日の5日勤務

勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間

現在は募集しておりません。

【申込み・問合せ先】

保健福祉局長寿社会応援部介護保険課
〒720-8501 福山市東桜町3番5号

(9)について（TEL084-928-1232） (10)について（TEL084-928-1181）

(11) 医療事務等職員

ア 業務内容

外来受付や診療報酬請求等の医療事務、その他配属された所属において必要と認める業務

イ 勤務場所

こども発達支援センター（福山すこやかセンター東館）

ウ 勤務条件

週30時間 月～金曜日の5日勤務

勤務時間 8時30分～17時15分のうちで割振り

報酬額 月額 153,100円（予定）

【申込み・問合せ先】

保健福祉局 保健部 こども発達支援センター
〒720-8512 福山市三吉町南二丁目11番22号（TEL084-928-1351）

(12) ネウボラ相談員

ア 業務内容

- ・子育てに関する相談。必要に応じて地域の子育て支援事業等の利用についての情報提供や助言の実施
- ・妊産婦等の妊娠、出産、子どもの発育等に関する相談。必要な情報提供や保健指導。保健医療機関との連携及び調整
- ・支援の必要な妊産婦、子ども、家庭に対する支援プランの策定
- ・訪問対象家庭の把握と訪問日程の調整及び訪問による育児相談・指導等の業務
- ・養育支援訪問事業による訪問指導
- ・その他配属された所属において必要と認める業務

イ 勤務場所

次のネウボラ相談窓口のうちいずれか。

保健福祉局ネウボラ推進部ネウボラ推進課、各支所保健福祉課、
ふくやま子育て応援センター、福山市立伊勢丘こども園、
福山市立水呑立正保育所、福山市立大学附属こども園、
福山市立柳津保育所、福山市立新市保育所、福山市立神辺保育所

ウ 勤務条件

週30時間 1週間のうち5日勤務

勤務時間 8時30分～18時00分のうち6時間

※勤務日、時間帯は勤務場所によって異なる。

報酬額 月額 186,800円（予定）

(13) 現在は募集しておりません。

ア 業務内容

募集業務等は2月中旬頃お知らせいたします。困窮世帯等のこどもへの学習支援等、その他配属された所属において必要と認める業務

イ 勤務場所

保健福祉局ネウボラ推進部ネウボラ推進課

ウ 勤務条件

週30時間 月～金曜日の5日勤務

勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間

報酬額 月額 200,000円（予定）

【申込み・問合せ先】

保健福祉局 ネウボラ推進部 ネウボラ推進課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

(12)について (TEL084-928-1252) (13)について (TEL084-928-1162)

(14) 保育施設窓口業務職員

ア 業務内容

保育施設の入所等に関する相談、申込書の受付等、その他配属された所属において必要と認める業務

イ 勤務場所

保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課

ウ 勤務条件

週30時間 月～金曜日の5日勤務

勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間

報酬額 月額 165,300円（予定）

【申込み・問合せ先】

保健福祉局 ネウボラ推進部 保育施設課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 (TEL084-928-1140)

(15) 交流館主事

ア 業務内容

交流館の事業（地域のまちづくり活動の推進及び人材育成、生涯学習の推進、社会教育の振興及び人権啓発、住民の交流促進、地域住民の各種相談等）の実施に関する業務、その他配属された所属において必要と認める業務

イ 勤務場所

各交流館

ウ 勤務条件

週30時間 月～土曜日のうち5日勤務

勤務時間 8時30分～17時のうちで割振り

報酬額 月額 166,600円（予定）

【申込み・問合せ先】

市民局 まちづくり推進部 まちづくり推進課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 (TEL084-928-1243)

(16) 若者・くらしの悩み相談課相談員兼女性相談支援員

ア 業務内容

DV（配偶者・恋人などからの暴力）、夫婦関係、離婚、セクハラ又は性別による差別などの相談業務、その他配属された所属において必要と認める業務

イ 勤務場所

市民局まちづくり推進部若者・くらしの悩み相談課

ウ 勤務条件

週30時間 月～金曜日の5日勤務

勤務時間 9時45分～17時15分のうち6時間

報酬額 月額 166,600円（予定）

【申込み・問合せ先】

市民局 まちづくり推進部 若者・くらしの悩み相談課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 (TEL084-928-1297)

(17) 消費生活相談員

ア 業務内容

消費生活全般に関する相談、苦情の処理、啓発及び情報提供に関する業務、その他配属された所属において必要と認める業務

イ 勤務場所

市民局市民部市民生活課（消費生活センター）

ウ 勤務条件

週30時間 月～金曜日の5日勤務

勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間

報酬額 月額 200,000円（予定）

【申込み・問合せ先】

市民局 市民部 消費生活センター

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 (TEL084-928-1188)

(18) 保険年金業務職員

ア 業務内容

国民健康保険・後期高齢者医療制度業務及び年金業務に係る窓口業務、徴収業務、内部事務補助等、その他配属された所属において必要と認める業務

イ 勤務場所

市民局市民部保険年金課又は各支所市民サービス課

ウ 勤務条件

週30時間 月～金曜日の5日勤務

勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間

※必要に応じて、17時15分以降20時までに割り振る場合あり

報酬額 月額 156,900円（予定）

【申込み・問合せ先】

市民局市民部保険年金課
〒720-0036 福山市本郷町3番5号 (TEL:084-928-1155)

募集業務等は2月中旬頃お知らせいたします。

※その他各業務共通の勤務条件（2025年（令和7年）4月1日（予定））

- (1)諸手当 報酬のほか、地域手当に相当する報酬、通勤手当、期末手当（一時金として、4月1日から1年間勤務した場合は年間で報酬月額の2.05月分、再度任用された場合は任用2年目以降に年間で報酬月額の2.5月分）、勤勉手当（一時金として、4月1日から1年間勤務した場合は年間で報酬月額の1.365月分、再度任用された場合は任用2年目以降に年間で報酬月額の2.1月分）などの諸手当をそれぞれの条件によって支給します。ただし、条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。
- (2)休暇等 年次有給休暇、特別休暇、病気休暇などの制度があります。
- (3)社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険の制度が適用されます。

7 申込書類（※提出された書類は、返却しません。）

所定の申込書（別紙様式）により申し込んでください。

免許、資格等を必要とする業務にあっては、当該免許、資格等の写しを申込書に添付してください。普通自動車等の運転免許証については、申込書の免許・資格等の欄に免許番号等を記入してください（運転免許証の写しの添付は、不要です。）。

なお、業務番号(8)生活保護相談員、(10)介護保険訪問調査業務職員及び(13)家庭児童相談員において、募集要件のうち経験年数が必要なものに該当する場合は、実務経験証明書（これまでの勤務先に証明していただくものです。（原本））の提出が必要です。様式や提出方法については、上記6の各問合せ先に確認してください。

○申込書の入手方法

- (1) インターネットで次のホームページアドレスにアクセスし、必要書類をA4用紙にプリントアウトして使用してください。

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/jinji/285692.html>



- (2) 福山市総務局総務部人事課（市役所本庁舎3階）、総合案内、警備員室（市役所本庁舎1階）、松永・北部・東部・神辺・鞆・内海・沼隈・芦田・加茂・新市の各支所、中部地域振興課、南部地域振興課及び各業務担当課で配布しています。

8 申込受付

募集期間内に必要書類を申込先へ郵送又は持参してください。

○申込期限 2025年（令和7年）2月26日（水）必着

○申込み・問合せ先 各業務担当課

※封筒の表に赤字で「会計年度任用職員申込み」と書いてください。

○持参の場合の受付時間 8時30分から17時15分まで（土・日曜日・祝日を除く）

9 選考試験

※受験票などの送付はしません。受験票は、試験会場でお渡ししますので、当日は直接会場にお越しください。

※当日は、筆記用具（鉛筆及び消しゴム）を持参してください。

※待機時間が長くなる場合がありますので単行本などの持参は認めます。ただし、雑誌類・新聞
が現在は募集しておりません。

(1) 日 時 2025年（令和7年）3月1日（土）

募集業務等は2~月中旬頃お知らせいたします。

※受付時間：午前8時00分～8時25分

(2) 試験内容 作文（50分）及び面接

(3) 会 場 ※応募する業務により、試験会場が異なりますのでご注意ください。

○業務番号(11) 医療事務等職員

福山すこやかセンター（福山市三吉町南二丁目11番22号）

2階 地域ケア研修室

（係員がお呼びするまで、2階地域ケア会議室でお待ちください。）

○それ以外の職種

福山市役所（福山市東桜町3番5号）（※受験者用の駐車場はありません。）

3階 大会議室、中会議室、小会議室

（会場については、当日、受付にてお知らせします。）

（係員がお呼びするまで、1階市民ホールでお待ちください。）

10 合格発表

合否については、3月中に受験者全員に結果を文書で通知します。

（電話でのお問合せにはお答えできません。）

11 その他

自然災害などにより、試験日程や試験会場等を変更する場合は、福山市のホームページでお知らせしますので、受験前に必ずご確認ください。

※内容変更のお知らせページはこちら

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/jinji/215471.html>



試験会場案内

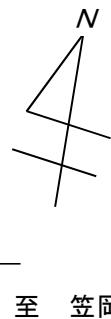
○福山市役所本庁舎へのアクセス
JR福山駅南口から徒歩約10分

募集業務等は2月中旬頃お知らせいたします。

至 広島

至 岡山

駅前大通り



至 尾道

国道2号

至 笠岡

市役所西口から
お入りください

市営東桜町駐車場
(有料)

市役所

〒

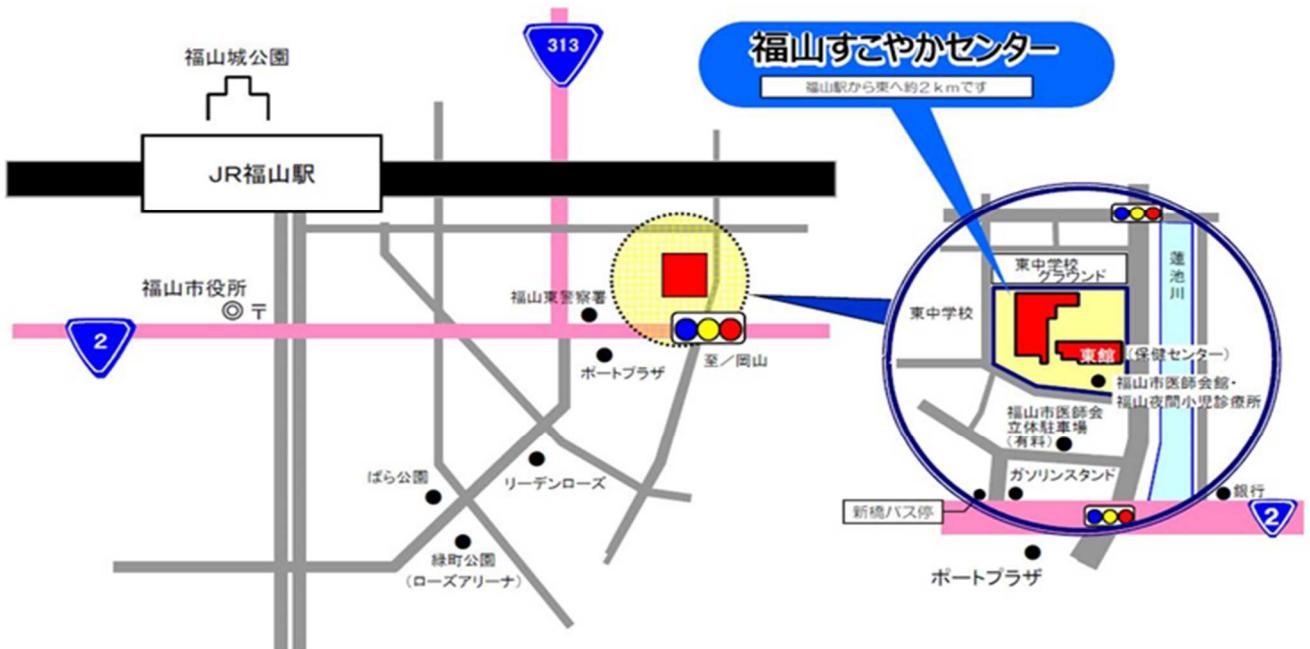
国道2号

P

※受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

○福山すこやかセンターへのアクセス

中国バス：福山駅南口8番乗り場から【(国道2号線経由) 大谷台・幕山団地行き】など
「新橋バス停」下車徒歩約3分



※お車でお越しの場合は、正面駐車場をご利用ください。